

2018年度 第1回男女共同参画委員会

開催日 2018年4月10日(火) 14:00 ~ 15:45 生協ホール
委員 松本副理事長、長里理事、神谷理事、坂井理事、安嶋理事、花田理事、田中理事、
椿原理事、定免執行役員
事務局 組合員活動部野村部長、人事総務部松浦リーダー、機関運営部木下リーダー
欠席 機関運営部辻

1. ミニ学習 (定免部長)

働き方改革関連法案は、8本の労働法改正案の通称(労働基準法、雇用対策法、労働安全衛生法、労働者派遣法、パート労働法、労働契約法、労働者時間設定改善特措法、じん肺法)。政府が進める「働き方改革関連法案」の3つの柱などについて学習しました。

- ◆時間外労働の罰則付きの上限規制を行う。
- ◆非正規、正規の格差を埋めるための同一労働同一賃金の導入。
- ◆高度プロフェッショナル制度の導入。

2. 報告・確認事項

①行政訪問報告・・・柏原市 3月23日(金)・・・6月ホットメール

②2017年度 関西地連「男女共同参画学習交流会」報告

3月16日(金)・コープイン京都

「組合員が組合員活動や地域で活躍していくために主体的な力を高める取り組み」を深めることを目的に開催されました。生協で経験したことを地域で活かせることはなんだろうと考える場となりました。

3. 協議事項

- ・2018年度の活動計画について確認しました。
 - ・組合員向け講演会は、同講師で2会場を検討する。
 - ・これまで開催していないエリアでの開催を検討する(1回目8~9月・2回目11~12月)。
 - ・土日で開催する。
 - ・役職員向け学習・講演会は、理事懇談会の日に合わせて開催できないか検討する。
 - ・組合員向け体験企画は、今年度講演会を2会場行うことから様子を見て検討する。

次回委員会 5月9日(水) 13:30~生協ホールC

	日程	委員会の主なテーマ とりくみ	その他(分担) 機関誌分担締日※	ミニ学習会
5月	②5/9(水) 生協ホール C	「女性活躍推進法に基づく行動計画」(H28.4~H32.3)	(5/30)7月機関誌(野村部長) 行政訪問(高石市)	野村部長
7月	③7/11(水)		(8/1)9月機関誌(松本副理事長)	松本副理事長